

# 平成28年度 事業計画書

特定非営利活動法人ふれ愛名古屋

私たちの理念 **重症心身障がい児者の笑顔と未来を創る**

＜本年度テーマ＞

「医療と看護・リハビリ、福祉の連携」をさらに推進し

未来に向かって、新たな計画への準備を行う

「重症心身障がい児者の笑顔と未来を創る」を理念に掲げる特定非営利活動法人ふれ愛名古屋（以下、ふれ愛名古屋）は、どんなに重い障がいを持っていても生まれ育った地域で重症心身障がい児者が生活できる環境を創るための事業を行っている。

主たる目標としては、従来行ってきたふれ愛名古屋各事業の事業内容を更に充実するため、スタッフの教育・研修・待遇改善などに取り組み、利用者が笑顔で地域生活を送るために寄与することとし、

平成28年度は下記事業を重点的に行う事とする。

- ① 「医療と看護・リハビリ、福祉が連携した」事業実現に向けての準備推進
- ② 社会福祉法人設立への本格的準備
- ③ 全国重症心身障がい児デイサービスネットワーク事業の推進
- ④ 名古屋特別支援学校エリアでの事業展開

## 1 事業実施の方針

重症心身障がい児者が安心して地域で生活を送り、地域福祉の増進に寄与することを目的として、定款の下記の事業を実施する。

- ① 第5条第1項第1号の事業として、居宅介護事業、生活介護事業
- ② 〃 第2号の事業として、移動支援事業
- ③ 〃 第6号の事業として、放課後等デイサービス事業、児童発達支援事業
- ④ 〃 第7号 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- ⑤ 〃 第8号 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

- ⑥ 〃 第 10 号 介護職員等による喀痰吸引等の実施に関する研修事業
- ⑦ 〃 第 11 号 健康保険法に基づく指定訪問看護事業

また定款第 5 条第 3 号 介護保険法に基づく居宅介護サービス事業  
 第 4 号 介護保険法に基づく介護予防サービス事業  
 第 5 号 介護保険法に基づく居宅介護支援事業  
 第 9 号 障害者の日常生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業

に関しては、平成 28 年度は実施しない。

## 2 昨年度（平成 27 年度）までの経緯

ふれ愛名古屋は、平成 22 年 3 月に法人設立し、4 月より事業を開始し法人設立当初より重症心身障がい児者の地域生活の実現のため事業を拡大してきた。

従来の歩みを簡単にまとめると

平成 22 年 4 月	重症心身障がい児者居宅介護事業所 haru	開設 (昭和区)
8 月	重症心身障がい児デイサービス natsu	開設 (昭和区)
平成 24 年 3 月	〃 hoshi	開設 (南区)
平成 25 年 5 月	〃 Hana	開設 (昭和区)
平成 25 年 9 月	名古屋市港区九番町に事業用地、2 階建て事業所を購入	
平成 26 年 1 月	〃 に法人事務局を昭和区から移転	
3 月	重症心身障がい児デイサービス mei	開設 (港区)
	重症心身障がい者生活介護 satsuki	開設 (港区)
6 月	重症心身障がい児者居宅介護事業所 michi	開設 (港区)
7 月	重症心身障がい児者相談支援ルピナス	開設 (港区)
11 月	一般社団法人全国重症心身障がい児デイサービスネットワーク 法人設立参加、ふれ名古屋が全国事務局と代表理事就任	
平成 27 年 1 月	研修センター nozomi 喀痰吸引等 3 号研修事業所	開設 (港区)
5 月	厚生労働大臣認可訪問看護ステーション momoka	認可
平成 28 年 2 月	重度訪問介護研修事業所	認可

## 3 本年度の事業計画

### (1) 「医療と看護・リハビリ、福祉が連携した」事業実現に向けての準備推進

平成 22 年に作成した、長期 10 か年計画に基づき、ふれ愛名古屋は重症心身障がい児者の地域生活実現に向けての事業計画を行っているが、その実現に向け平成 31 年 4 月に、地域生活実現のための中核施設を開所するための準備を行う。

中核施設の機能案は以下の通りである。

- ① 概要／ふれ愛名古屋の利用者だけではなく、広く地域に開かれた施設。

重症心身障がい児者の地域生活支援活動を行うためのNPO等に対する設立・運営などに対する中間支援事業

- ② 生活介護事業／ふれ愛名古屋の2カ所目の成人対象デイサービス＝生活介護事業（定員20名）
- ③ 診療所／重症心身障がい児者対象の診療所及び訪問診療
- ④ 医療型短期入所／自立訓練及びレスパイト対応
- ⑤ 訪問看護ステーション・居宅介護事業所
- ⑥ 相談支援事業所
- ⑦ 重症心身障がい事業設立・運営支援
- ⑧ 研修施設／介護職員初任者研修、重度訪問介護、喀痰吸引等事業
- ⑨ 会議・研修室／各種交流、会議、研修等
- ⑩ 全国重症心身障がい児デイサービスネットワーク全国事務局
- ⑪ ふれ愛名古屋及びグループ本部事務局

## (2) 社会福祉法人設立への準備

来年4月1日移行予定の「社会福祉法人ふれ愛名古屋」の設立準備として下記事項に取り組むものとする。

- ① 準備会の推進／理事・評議委員・監事就任予定の方と準備会を構成し定款・各種規約、その他を策定し、来年以降の法人の意思決定機関とする。
- ② 資産問題／社会福祉法人ふれ愛名古屋は、設立時基本財産1億円、運転資金3,000万円の法人とする。そのための予算管理・銀行折衝、寄付募集などを行う。寄付金額は500万円を目標とする。
- ③ 各種手続き／社会福祉法人は新規設立法人となるため、現行の特定非営利活動法人からの移行手続きとして、利用者との契約、スタッフの移籍、資産の名義変更、取引契約その他、非常に多岐にわたる移行手続きが必要で十分な準備の必要。

## (3) 全国重症心身障がい児デイサービスネットワーク（重症児デイネット）事業

ふれ愛名古屋が全国事務局及び、理事長の鈴木が代表理事に就任している重症児デイネットは、本年5月末現在120事業所を超える団体となった。

重症児者が増え、地域生活のための支援が必要な現在、その活動の重要性はますます増してきている中、本年度は下記事業を行う。

- ① 7月に発行する「重症児デイ白書」（仮称）を厚労省はじめ、全国の行政、基幹相談支援事業所、重症児デイネット参加事業所、ご協力いただいた重症児の母などに送付
- ② 「重症児デイ白書」（仮称）を使った全国各地での勉強会などの実施
- ③ 重症児デイネット参加事業所の交流及び研修などを行うために全国各地のブロック会議の拡充
- ④ 熊本地震の支援内容を検証し、今後起こる可能性のある災害時における重症児支援体制＝ネットワーク構築

- ⑤ 10月15・16日に行われる、全国大会に向けての準備
- ⑥ 来年度から始まる、次回報酬改定（平成30年度）への提言

（4）名古屋特別支援学校エリアでの事業展開

従来、ふれ愛名古屋は愛知県立港特別支援学校を対象とするエリアで事業を行い、重症児を対象とする、放課後等デイサービス3カ所、児童発達支援事業1カ所、生活介護事業所1カ所を展開してきた。また港特別支援学校の地域内には、ふれ愛名古屋を含め11カ所の重症心身障がい児を対象とする放課後等デイサービスなどがあるが、同じ名古屋市内でも名古屋特別支援学校エリアには、重症児を対象とする放課後等デイはなかった。

そこで、名古屋特別支援学校の近接地に用地・建物を取得し、このエリアにおいて、重症児デイサービス miki を6月1日付けで立ち上げ、名古屋特別支援学校エリアにおいて、重症児デイの拡充と、重症児者の支援を行う事とする。

# 平成 28 年 度 活 動 予 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人ふれ愛名古屋

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

## 【経常収益】

### 【受取会費】

正会員受取会費	130,000	
賛助会員受取会費	40,000	
法人会員	30,000	200,000

### 【受取寄付金】

受取寄付金		5,000,000
-------	--	-----------

### 【受取助成金等】

受取助成金		8,000,000
-------	--	-----------

### 【事業収益】

居宅介護	37,000,000	
移動支援	22,400,000	
児童デイ	176,000,000	
生活介護	29,000,000	
利用者負担金収益	4,000,000	
重心補助	9,000,000	
相談支援	3,600,000	
移動自費負担収益	30,000	
3号研修収益	30,000	
サツキ給食収入	30,000	281,090,000

### 【その他収益】

受取 利息	8,000	
雑 収 益	140,000	148,000

経常収益 計

294,438,000

## 【経常費用】

### 【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業)	140,000,000
賞与 (事業)	11,000,000
通 勤 費(事業)	5,700,000
法定福利費(事業)	17,000,000
福利厚生費(事業)	80,000
外注費 (事業)	1,300,000
人件費計	175,080,000

(その他経費)

食材費 (事業)	1,500,000
業務委託費	1,270,000
諸謝金 (事業)	400,000
新聞図書 (事業)	10,000
施設入場料 (事業)	10,000
旅費交通費(事業)	500,000
車 両 費(事業)	800,000
通信費 (昭)	330,000
通信費 (港)	620,000
荷造運賃 (事業)	5,000
消耗品 費(事業)	1,750,000
事務用品費 (事業)	500,000
修 繕 費(事業)	300,000
水道光熱 (昭・水)	90,000
水道光熱 (昭・電)	460,000
水道光熱 (昭・ガ)	63,000
水道光熱 (港・水)	210,000
水道光熱 (港・電)	1,200,000
水道光熱 (港・ガ)	120,000
水道光熱 (西・水)	150,000
水道光熱 (西・電)	500,000
水道光熱 (西・ガ)	50,000
地代家賃 (港)	3,700,000
地代家賃 (昭)	6,500,000
地代家賃 (西)	1,440,000
減価償却費(事業)	10,000,000
広告宣伝費 (事業)	1,300,000
保 険 料(事業)	2,000,000
諸 会 費(事業)	50,000
接待交際費 (事業)	50,000
租税 公課(事業)	85,000
研 修 費	1,200,000
支払手数料(事業)	65,000
支払 利息(事業)	100,000
支払利息 (港)	400,000
雑 費(事業)	170,000
車両燃料費 (港)	3,400,000
車両燃料費 (昭)	1,370,000
その他経費計	42,668,000

事業費 計

217,748,000

**【管理費】**

(人件費)

給料 手当	15,000,000
役員 報酬	6,618,000
賞与	1,500,000
通 勤 費	750,000
法定福利費	2,800,000
福利厚生費	1,150,000
人件費計	<u>27,818,000</u>

(その他経費)

旅費交通費	2,200,000
車両燃料費	150,000
荷造運賃	2,000
通信費	500,000
研修費	20,000
消耗品 費	340,000
事務用品費	450,000
修 繕 費	1,060,000
水道光熱費	370,000
地代 家賃	300,000
広告宣伝費	1,500,000
接待交際費	700,000
新聞図書費	60,000
減価償却費	1,600,000
保 險 料	1,000,000
諸 会 費	100,000
謝金	1,700,000
租税 公課	250,000
支払手数料	3,750,000
管理 諸費	340,000
支払 利息	490,000
雑 費	23,000
その他経費計	<u>16,905,000</u>

管理費 計

44,723,000

経常費用 計

262,471,000

当期経常増減額

31,967,000**【経常外収益】**

経常外収益 計

0

**【経常外費用】**

過年度損益修正損

0

経常外費用 計

0

税引前当期正味財産増減額	31,967,000
法人税、住民税及び事業税	163,500
当期正味財産増減額	31,803,500
前期繰越正味財産額	88,000,455
次期繰越正味財産額	119,803,955